



教林新報

明治六年二月

第七號

不許翻刻
日報社印

定價新貨三錢

西垣文庫
文庫10
7284
4



特 文庫10
7284
4

教林新報緒言

智及ヲ摩磨セザレバ方寸ノ百魔ヲ研断スルニ足ラズ
人民有生ノ始メ良知良能ノ天賦アリト雖モ情慾ノ所侵
何嘗一端ノミナラン智及ノ銳利之ヲ断スルニ非ズバ
莫ク其真ヲ保全スルヲ得シテ致知ノ功性理ノ
學專心循到ノ工夫ニ由ルモ亦聞見省察ノ裨益ヲ資ザル
マカラズ乃新報所載時事世説危言瑣語ノ如キ之ヲ所讀
シテ其要ヲ得バ留省察ノ裨益タラザルナレ然則是ニ由
テ其靈ノ性ヲ培養シ明敏ノ才ヲ暢發スル一助トスルヲ
得バ我教會ノ素志ニシテ新報モ智及ヲ砥石トナルニ
庶幾カラシム

教林新報社記

教林新報第七號

明治六年一月

除一害說

方今世ノ開化ニ就テ最モ害ヲ為スモノアリ何ゾヤ
夫ノ人相賣ト家相誣ノ徒ナリ夫レ人ノ生ルヤ天
之レニ自活ノ道ヲ授ク故ニ之ヲ奪フモ亦天ニアリ
天既ニ自活ノ道ヲ授クレバ亦從ッテ其生命ヲ保ツ
ベキノ才カラ賦與ス是レ人ニ自修自活ノ責アツテ
他ニ依頼スベキ道理ナキエヘンナリ故ニ人ハ各其
才ノアル所ニ從事シ其心カヲ勤勞シ因テ獲ル所ノ
報ヲ用ヒテ一家妻孥ヲ養ヒ獨立自主ノ權ヲ存シ



5965

テ自ラ其産ヲ起シ自ラ其業ヲ昌レニスルハ天ノ公道ニ則トリ人ノ權利ヲ逞フスルトコトナリ是故ニ貴賤貧富ノ別ナク天與ノオカヲ活用シテ已レノ為レト欲ス事業ヲ為スハ人間普通ノ自由ニシテ毫モ他ヨリ之ヲ間然スルノ理ナシ而シテ世ニ貧富地ヲ殊ニシテ憂樂相反スルモノアレバ何ゾ是レ天ノ公道ニ則トラズタゞ自己ノ私慾ヲ擅ニシテ心身ノ懶惰安逸ヲ希ヒ其事ニ勉勵セザルニ依テナリ是レ自奮ノ心ナキ罪ニシテ敢テ天ノ罪ニ非ズ然レ人ニ才不才アリ遇不遇アリテ一時其困難ニ罹ルモノアル

モ其實ハ生ヲ存シ自由ヲ求メ物ヲ保ツノ通義ハ異ルヲナク固リ天ノ人ニ於ル親ノ子ニ於ル如至愛至公ニシテ豈彼レニ厚ラレ此ニ薄ラスルノ理アラシ故ニ人ノ吉凶禍福ニ至ツテハ預メ之ヲ制スベカラズ唯其自ラ招ク所ニ従フノニ譬ヘハ茲ニ二人アリ一人勉勵シ一人懶惰ナレバ其人物忽チ懸絶ス是レ貴賤貧富ノ別ヲ生ヌヘンナリ故ニ若シ人自ラ事ヲ為ント欲シ其決ス能ハザルアルハ宜ク有智ノモノニ就キ方嚮ヲ取テ足レリ今ヤ廟堂聖明ノ政ヲ施キ吐握シテ賢ヲ容レ文運漸ク隆盛勢テ風俗ヲ一新

シ民ニ自主自活ノ権利ヲ與ヘ國ノ為メ一點ノ害ヲ
 除キ十室ノ邑モ必ス游手懶惰ノ民ナキヲ要ス獨リ
 彼徒ノ之依然トシテ悛メズ人ノ自主自由ノ權利ヲ
 妨害シ人心ヲ固結セシムルハ是レ舊染ノ甚シキモ
 カ友人其嘗テ賣ト家相ノ事ヲ信シ余ニ對シテ尚
 其説ヲ主張セリ況ヤ蚩々ノ民ニ至テハ之レガ為メ
 心志ヲ束縛セラレ終ニ自具ノ才ヲ振起シ其為ント
 欲スル事業ヲ成ス能ハズシテ一世ヲ誤ルモノ幾許
 ナルヲ知ラズカレヲモ已ニ開化ノ世ニ住シテ文明
 ノ德澤ニ浴シ猶靦然此業ヲ固守スルハ到底他ニ糊

口ノ術ナク止ムヲ得ザルニ出ルモノト虽モ抑モ管
 見ノ臆断附會ノ妄言ヲ以テ人ノ禍福ヲ未然ニ是非
 シ其心慮ヲ蠱惑シテ徒ニ其貪婪ノ慾ヲ恣ニシ而シ
 テ其一家一身ヲ觀ルニ妻ハ寒ヲ呼ビ兒ハ飢ニ泣キ
 自ラ之ヲ治ハ能ハズ安ヅ人ノ禍福ヲ辨シ願クハ此
 徒ヲ速ニ業ヲ改メ自主自活ノ道ニ勉勵セバ國ノ幸
 福ヲ増シカ夫レ聖人モ五十以テ易ヲ學ベバ大過ナ
 カルベシト云フ彼徒ラ已ニ罪ヲ聖賢ニ獲テ只人ヲ
 誣ユノミナラズ亦自ラ誣ユ此ノ如キモノ嚴ニ之ヲ
 禁遏スルモ亦仁ノ術ト云ベシ然ラズンバ方今教化

ノ道ニ害アリ且ツ國家ノ風俗ヲ紊亂ス其レ世道ニ於テ方ニ如何ンゾヤ之レヲ記シニ大方ノ君子エ質ス

東京住人 松岡 某

試ニ東京日々新聞第百十号ノ論言一則ニ答
甘酸苦辛各口嗜欲ノ異アリ厨夫コレカ為ニ調理ス
トモ各口同一ニ適セシムルハナシ易キニ非ス故ニ
ソノ主人ノ口ニ適スル味ヲ以断然一般ニ施サバ漸
々ニ數口一味ニ確定セントソノ論巧ナルニ似タレ
ドモ愚ガ考ル所ト異ナリ今試ニコレヲ論ゼン夫食

ハ何ノ為ニ設ル者ナラシメ養テ以テ身命ヲ全フスル
ニ飯スソノ養フ所ノモノ何ヲ以テカ主トセン必ヤ
一ニ米飯ノミ余ルニ其ノ飯ヲ食スル上下貴賤同一ニ
シテ異途ナシ其ノ飯必精必熟セシメ期ス余リト雖
比塩梅辛甘厨夫ノ調理フマツテ飯ヲ喫スルヲ得調
理粗惡ナレバ精飯尚口ニ適セズ調理精好ニ遇ハ其
食ヲ過多ヲ覺ガルニ至ル之レ調理ニ易牙ヲ称スル
所以ナリ今ヤ朝首ハ所謂精飯ナリ上下貴賤飯ヲ
嫌フテ可ナラシヤ群哲ノ説教ハ厨夫ノ調理塩梅ナ
リ殺人所餐過多ヲ覺ガルニ至ラシハ尤易牙ヲ得タ

リト稱スベシ余ルニ從前ノ神道各宗ノ講談ナルモ
 ノヲ以テ求ムルハ猶固有ノ塩梅甘草ヲ求ムルニ異
 ナラス各口嗜好ノ異味アル甘ヲ好ムモノハ甘ニ寄
 テ其ノ飯ヲ喫シ辛ヲ嗜ムモノハ其辛ニツイテコレ
 ノ食テ相悖ラズ共ニ皇朝ノ命脉ヲ存養スルニ至
 ラン愚夫愚婦ノ頑固心ヲ洗除シカタシトハ未ダコ
 ノ論精美ナラズ所謂頑固心ナルモノハ病毒ニ諭フ
 朝旨ノ精飯ヲ喫スルヲ得バ却テ既テ食ハントシ酒
 ヲ飲ントス愈邪毒ヲ増シカノ精飯ヲ忌ムコレ頑ト
 スル所ナリ今ヤ其頑病ヲ整レ邪毒ヲ散ジ美飯ヲ進

メントスル者ハ厨官ノ易牙ナリ故ニ其職最ニ選ハ
 サルベカラズ余ルヲ主人ノ口ニ適スル味ヲ以断然
 ト一般ニ施スモノコレイカナル味ヲ云ヤ愚ガ考ル
 所ハ主人ノ口ニ適スルモノ亦カノ美飯ニシテ厨夫
 ノ塩梅ヲ得テ益カノ口ニ適スベケン諭言者ハ主人
 別ニ異味ヲ好ムモノトスルカ鮮ス可ラス宗論ノ陋
 癖ニ至テハ厨夫ノ陋拙ナル者存セリ若コレアラハ
 迅速ニ廢除シテ可ナリ然リト雖モコノ論ノ当ラザ
 ルヲ知バ幸ニ看官ノ英断ヲ懇願ス 岩代國無競
 別紙郵便箱ニ有之候右共張無賃ニ而御本察相
 向々遞送仕候儀ニ御座候哉又ハ日報會社ニ相向

改本新報第七卷

儀二御座候哉此段奉伺上候

七申十一月朔日

氏家喜四郎

御本寮御中

右報知社ヨリ送ラレタリ

○度會縣下より來書云去壬申十一月二日より同
 縣下勢州山田町寺院教會に於て東京教導職中講義
 世田々谷豪徳寺雪巖り者説教の開講ありと其説
 蒙教則三條と始の時運の沿革を知どり糊口安逸
 遊惰佚樂と事々不替無智に陥るの弊且因循固陋
 と速に脱し事物の条理開化の事情と知れんとの
 事なり是に於て聴報暗冥より朝暉に向ふの思を為
 一毎日雲集と亦松坂町養泉寺松崎浦海禪寺等の

説教より聴報群集し天理人道の背かざるを了知り
 以て開化の運に進む目と刮く待べきあり

○濱松縣下濱松驛傳馬町花屋惣作と云る者従前揚
 屋渡世たりしが近來旗簞家業を轉り賓客と雖娼妓
 を招くを許さば一家能和しく其職を盡せり時々去
 十月八日額田縣貫属元豊橋藩士某の妻娘従僕壹人
 と具し東京在夫の招に應じ移住の途僕を馳て宿と
 求んと請ふ惣作上下三人の旨を諾せり僕ハ主を迎
 へ来んと去り否岐阜縣貫属伊藤庫八より云る者右
 妻娘僕と誘ひ來て同宿を乞ふ惣作其道連あるを悟

庫八同宿を許し其僕頗よ之と解ども不肯強く同宿
と欲せが他泊し給へと酷答して奥より妻僕及
び庫八の四名答る語ありて同驛平野屋方へ泊せ
り後惣八吾妻及び婢僕等より過失無ら使ん事を説諭
せしと云り尋常の旅舎は是非を論せむ増加を好め
るは通常と然ると惣八道なりと云るを知らず四負を辞
せしり豈懲篤清廉と云べけんや

○北京ガセツト新聞ノ抄譯

支那國の舊習は膠柱せる弊風も今日支那帝官用の
艦船と外國の式は模倣し外國の材木銅鐵を以て建

造の事を許し又海陸の訓練舊例を廢棄し本込等の

砲を用ひべき事をも許せりと是より由り之を觀るに
舊習弊泥を一洗し遂に開化文明に至るを見るに

我邦近來西洋風を支那に先達て開きしより彼邦

の迂懦を脱せし風習ありと雖も元來我邦文字は

迄しく唯詞のみにあり故に漢字に依りて仮用ひて

バ万葉仮名の如く漢字を學び和辭は資ひ遂に我

國字となり其由来既久し然るに嘉永年中開港

の允許以來人々漢を棄て洋を學ぶに至り然るに共

漢に熟せざるは洋を詳あらず漢の典故熟字を据

振一音聲を以通語を甚盛ん當代の翻譯者取
資を不少聞説支那國書生を撰と三千人を西洋
小遣せし即時皆大學に入と得たりと這ハ例の
大國を色に左も有べし然も我は比較せバ我生徒
却る多からん今漢を迂りし洋を便なりと
成り時勢緩急の然し即ち所と雖も漢を得て而
洋を得其味自嘗自得は非色に知り得難かるべし

童蒙理言

或古池に蛙集て云我黨從來主人と云る者無が故は
規則區々して一定せむ皇天不請て主人を得と各天

工仰て祈誓せり皇天憐しや思けん大なる柱一本を
賜ひ地中より落る音恰も雷の如し蛙等驚き水底に
沈み身を屈して震ひ居たり一ダ何なる事も無きと
以て皆々浮り上り彼柱を我主人とを敬ひける然る
小素より無心の柱なりと以て漸次之を悔り果は銘
々件の柱は飛上り尿をたらし及べり亦蛙等一朝
識して曰く我々如何は虫類たりとも非情の贅木と
以て主と仰がんや再度大に希む心あらん者主と
頼るたりと其旨を又皇天に祈りけるは憎き蛙が主
候と哉と皇天大に怒らせ給ひ這度の爲を主人と

定めらるゝ小鳥聊々々々意は適せざる事ありは相
 と殺して餌食とせ是は於て蛙等後悔と噬ぐも詮
 ありと實は其如く人の唯身は應せざる願ふると
 ありは始より人は随ふ者の強く自主の権と有せん
 とまらぬより亦自主の権ありと強く人の鬚と
 取んと願ふも僻ありか

教科新報第七號終

本局既ニ准允ヲ得テ此新報ヲ刊行セリ其趣旨前
 ニ述タル如ク若諸社諸山告諭又説教上ノ高論其他
 江湖ノ雜話ニ至ル迄資テ以テ教化ノ一端トナル
 べき條件ヲテバ必ズ概シ給ルべし其書ニハ極テ
 住野姓名ヲ載セ給ヘ匿名ノ書ハ採入セズ蓋シ報
 告上梓ノ規則ハ都テ日々新聞ノ例ニ倣フ然レハ
 賣藥及ビ醫品發賣ノ告條ハ記載セズ

官許教科新報本局

東京元大坂町
 日報會社

諸國賣弘所

東京目録通二丁目

須原屋茂兵衛

越後新瀨

荒川太司

同 通二丁目

山城屋佐兵衛

駿州静岡七軒町

須原屋善藏

關渡車茅町二丁目

須原屋伊八

尾列名古屋木町上丁目

萬屋東平

同大傳馬町二丁目

弘文堂

甲品八日町

富士屋傳左衛門

同神田銀治町

中外堂

勢島山田

藤原甚左衛門

西京東洞院三茶七丁目

村上勘兵衛

上及鹿橋立町

下妻屋藏八郎

同富小路通二茶下九

須原屋平左衛門

若松大町二丁目

齋藤八四郎

大塚町通心齋橋東六

河内屋真七

陸前仙臺池藤辻

木村屋父助

武州積濱九井天

活板社

武茂忍山島

原田清太郎

東京川瀬石町

村上勘兵衛

相及小田原取付花町

遠藤金八

大坂本町

書籍會社

利前山形

市村五郎兵衛

同内平町町

清新堂

下總流山加刺岩

增耳堂市三郎